

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

会社法第444条第3項に定める当社の連結計算書類は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社の連結財務諸表は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成26年3月31日)	平成27年3月期 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	147,394	159,638
コールローン及び買入手形	10,000	—
買入金銭債権	844	838
商品有価証券	20	26
有価証券	730,153	752,854
貸出金	1,521,945	1,600,381
外国為替	513	548
その他資産	7,889	6,639
有形固定資産	24,488	24,899
建物	7,772	7,907
土地	14,140	14,406
リース資産	82	81
建設仮勘定	247	608
その他の有形固定資産	2,245	1,894
無形固定資産	2,967	2,809
ソフトウェア	1,896	1,978
のれん	844	603
その他の無形固定資産	226	227
退職給付に係る資産	383	1,341
繰延税金資産	4,856	2,059
支払承諾見返	9,382	7,760
貸倒引当金	△ 15,750	△ 13,582
資産の部合計	2,445,089	2,546,216
負債の部		
預金	2,070,048	2,121,536
譲渡性預金	201,156	237,199
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
借入金	22,348	29,230
外国為替	13	2
社債	5,800	5,800
新株予約権付社債	—	8,000
その他負債	12,449	11,774
賞与引当金	210	288
退職給付に係る負債	2,796	1,932
利息返還損失引当金	11	6
睡眠預金戻戻損失引当金	442	423
偶発損失引当金	81	54
繰延税金負債	3,153	3,747
再評価に係る繰延税金負債	1,989	1,787
支払承諾	9,382	7,760
負債の部合計	2,339,883	2,429,543
純資産の部		
資本金	17,000	17,000
資本剰余金	67,138	67,138
利益剰余金	13,110	18,381
自己株式	△ 0	△ 1
株主資本合計	97,247	102,518
その他有価証券評価差額金	4,433	10,630
土地再評価差額金	3,432	3,587
退職給付に係る調整累計額	△ 1,190	△ 356
その他の包括利益累計額合計	6,676	13,860
少数株主持分	1,281	292
純資産の部合計	105,206	116,672
負債及び純資産の部合計	2,445,089	2,546,216

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	41,548	42,755
資金運用収益	32,558	33,433
貸出金利息	25,366	24,435
有価証券利息配当金	6,913	8,730
コールローン利息及び買入手形利息	173	74
預け金利息	24	105
その他の受入利息	79	86
役員取引等収益	5,902	5,992
その他業務収益	1,190	1,999
その他経常収益	1,898	1,330
貸倒引当金戻入益	374	—
償却債権取立益	584	233
その他の経常収益	938	1,096
経常費用	35,434	36,004
資金調達費用	2,683	2,484
預金利息	2,043	1,809
譲渡性預金利息	171	226
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	33	40
社債利息	247	247
その他の支払利息	186	159
役員取引等費用	2,583	2,576
その他業務費用	1,287	1,115
営業経費	27,307	26,635
その他経常費用	1,571	3,192
貸倒引当金繰入額	—	980
その他の経常費用	1,571	2,211
経常利益	6,114	6,751
特別利益	8	22
固定資産処分益	8	22
特別損失	1,137	37
固定資産処分損	70	13
減損損失	1,005	23
退職給付制度改定損	61	—
税金等調整前当期純利益	4,986	6,736
法人税、住民税及び事業税	361	437
法人税等調整額	△ 102	276
法人税等合計	259	713
少数株主損益調整前当期純利益	4,726	6,022
少数株主利益	65	36
当期純利益	4,661	5,986

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	4,726	6,022
その他の包括利益	△ 1,006	7,268
その他有価証券評価差額金	△ 1,006	6,250
土地再評価差額金	—	185
退職給付に係る調整額	—	833
包括利益	3,720	13,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,622	13,200
少数株主に係る包括利益	98	90

連結株主資本等変動計算書

平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	8,851	△ 0		92,989
当期変動額						
剰余金の配当			△ 935			△ 935
当期純利益			4,661			4,661
自己株式の取得				△ 0		△ 0
土地再評価差額金の取崩			533			533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	4,258	△ 0		4,258
当期末残高	17,000	67,138	13,110	△ 0		97,247

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5,473	3,965	—	9,439	1,222	103,651
当期変動額						
剰余金の配当						△ 935
当期純利益						4,661
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						533
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 1,039	△ 533	△ 1,190	△ 2,762	59	△ 2,703
当期変動額合計	△ 1,039	△ 533	△ 1,190	△ 2,762	59	1,554
当期末残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206

平成27年3月期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	17,000	67,138	13,110	△ 0		97,247
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	428	—		428
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,000	67,138	13,539	△ 0		97,676
当期変動額						
剰余金の配当			△ 1,173			△ 1,173
当期純利益			5,986			5,986
自己株式の取得				△ 0		△ 0
土地再評価差額金の取崩			30			30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	—	—	4,842	△ 0		4,842
当期末残高	17,000	67,138	18,381	△ 1		102,518

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,206
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	428
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,433	3,432	△ 1,190	6,676	1,281	105,634
当期変動額						
剰余金の配当						△ 1,173
当期純利益						5,986
自己株式の取得						△ 0
土地再評価差額金の取崩						30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,196	154	833	7,184	△ 988	6,195
当期変動額合計	6,196	154	833	7,184	△ 988	11,037
当期末残高	10,630	3,587	△ 356	13,860	292	116,672

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年3月期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	平成27年3月期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,986	6,736
減価償却費	1,814	1,835
減損損失	1,005	23
のれん償却額	241	241
持分法による投資損益(△は益)	△ 34	35
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,885	△ 2,167
賞与引当金の増減額(△は減少)	58	78
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	△ 958
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 1,674	△ 864
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△ 40	△ 18
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△ 1	△ 5
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	7	△ 26
資金運用収益	△ 32,558	△ 33,433
資金調達費用	2,683	2,484
有価証券関係損益(△)	△ 202	△ 1,452
為替差損益(△は益)	△ 0	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	61	△ 8
貸出金の純増(△)減	△ 29,410	△ 78,478
預金の純増減(△)	22,204	51,488
譲渡性預金の純増減(△)	48,193	36,042
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	10,780	6,881
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	17	△ 6
コールローン等の純増(△)減	12,987	10,005
コールマネー等の純増減(△)	10,000	△ 10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	206	△ 34
外国為替(負債)の純増減(△)	0	△ 11
資金運用による収入	34,283	34,416
資金調達による支出	△ 3,133	△ 2,987
その他	4,511	813
小計	83,100	20,628
法人税等の還付額	15	28
法人税等の支払額	△ 314	△ 614
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,801	20,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 264,953	△ 313,187
有価証券の売却による収入	156,101	172,660
有価証券の償還による収入	63,212	128,325
有形固定資産の取得による支出	△ 1,419	△ 1,730
有形固定資産の売却による収入	97	82
無形固定資産の取得による支出	△ 1,408	△ 682
無形固定資産の売却による収入	0	0
資産除去債務の履行による支出	△ 0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 48,369	△ 14,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の発行による収入	—	7,977
リース債務の返済による支出	△ 33	△ 31
配当金の支払額	△ 935	△ 1,173
少数株主への配当金の支払額	△ 38	△ 46
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,008	6,725
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 0	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	33,424	12,237
現金及び現金同等物の期首残高	112,800	146,224
現金及び現金同等物の期末残高	146,224	158,462

連結財務諸表

JIMOTO HOLDINGS

注記事項 (平成27年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社

会社名 ・株式会社きらやか銀行
・株式会社仙台銀行
・きらやかカード株式会社
・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であったきらやかターンアラウンド・パートナーズ株式会社は、平成27年3月1日に株式会社きらやか銀行へ吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 2社

会社名 ・株式会社東北バンキングシステムズ
・株式会社富士通山形インフォテック

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年~50年

その他 2年~20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)により償却しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,696百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結子会社において、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

- (8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案して返還見込額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、銀行業を営む一部の連結子会社において、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

- (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。また、過去勤務費用、数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年又は11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理

会計基準変更時差異(3,546百万円)(代行返上後)：15年による按分額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (12) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

- (14) リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。

- (15) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、銀行業を営む一部の連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップ取引の特例処理を行っております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

その他の連結子会社は、ヘッジ会計を適用しておりません。

- (16) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の均等償却を行っております。

- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を平均残存勤務期間に対応する単一年度の債券利回りに基づいて決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が281百万円減少し、退職給付に係る負債が764百万円減少し、利益剰余金が428百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ111百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1. 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

- (2) 適用予定日

当社は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

1. 連結貸借対照表関係

(1) 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 株式	114百万円
(2) 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 破綻先債権額	713百万円
延滞債権額	44,149百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3か月以上延滞債権額	1百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額	4,435百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 合計額	49,298百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	10,300百万円
(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産	
現金預け金	7百万円
有価証券	73,004百万円
その他資産	1百万円
計	73,012百万円
担保資産に対応する債務	
預金	2,264百万円
コールマネー及び売渡手形	1百万円
借入金	28,900百万円
上記のほか、為替決済、共同システム及び金融派生商品取引等の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	49,223百万円
また、その他資産には、敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	645百万円

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 265,193百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 265,193百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社ヤカ銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰上税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

平成11年3月31日
再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	5,426百万円
減価償却累計額	25,497百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 （当該連結会計年度の圧縮記帳額） （1百万円）	1,975百万円
(12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 劣後特約付借入金	300百万円
(13) 社債は、劣後特約付社債であります。 劣後特約付社債	5,800百万円
(14) 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	11,955百万円

2. 連結損益計算書関係

(1) その他の経常費用には、次のものを含んでおります。 貸出金償却 株式等売却損	454百万円 33百万円
(2) 減損損失	
当連結会計年度において、当社グループが保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び使用を中止又は中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、減損損失を計上しております。	
資産のグループは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグループ化し、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。	
なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書、地価公示法により公示された価格及び資産の減価償却計算に用いている税法規定に基づく残存価額等に基づき算定した金額であります。	

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	宮城県	3百万円
店舗	建物	宮城県	1百万円
店舗	その他	宮城県	4百万円
遊休予定	土地	宮城県	1百万円
遊休	土地	山形県	5百万円
遊休	建物	山形県	2百万円
遊休	その他	山形県	3百万円
合計			23百万円

3. 連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	13,153百万円
組替調整額	△ 4,342百万円
税効果調整前	8,810百万円
税効果額	△ 2,560百万円
その他の有価証券評価差額金	6,250百万円
土地再評価差額金	
税効果額	185百万円
土地再評価差額金	185百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	605百万円
組替調整額	712百万円
税効果調整前	1,317百万円
税効果額	△ 483百万円
退職給付に係る調整額	833百万円
その他の包括利益合計	7,268百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	178,867千株	—	—	178,867千株	
B種優先株式	130,000千株	—	—	130,000千株	
C種優先株式	100,000千株	—	—	100,000千株	
D種優先株式	50,000千株	—	—	50,000千株	
合計	458,867千株	—	—	458,867千株	
自己株式					
普通株式	3千株	2千株	—	5千株 (注)	
合計	3千株	2千株	—	5千株	

(注) 増加株式数は単元未満株式の買取請求によるものであります。
(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
(3) 配当に関する事項
① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	357	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	B種優先株式	30	0.23	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	C種優先株式	151	1.51	平成26年3月31日	平成26年6月25日
	D種優先株式	10	0.20	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	447	2.50	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	B種優先株式	22	0.17	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	C種優先株式	147	1.47	平成26年9月30日	平成26年12月5日
	D種優先株式	7	0.15	平成26年9月30日	平成26年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	447	利益剰余金	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	B種優先株式	22	利益剰余金	0.17	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	C種優先株式	147	利益剰余金	1.47	平成27年3月31日	平成27年6月25日
	D種優先株式	7	利益剰余金	0.15	平成27年3月31日	平成27年6月25日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

現金預け金動定	159,638百万円
定期預け金	△ 0百万円
その他の預け金	△ 1,175百万円
現金及び現金同等物	158,462百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
連結子会社における設備（事務機器及び車両運搬具）であります。
リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	12百万円	8百万円	—	3百万円
無形固定資産	—	—	—	—
合計	12百万円	8百万円	—	3百万円

② 未経過リース料期末残高相当額等

	1年内	1年超
合計	1百万円	3百万円
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	6百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	—

④ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
⑤ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。主としてお客様から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。
また、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に国内の法人・個人及び地方公共団体等に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに晒されております。株価は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジを目的として、金利関連取引(金利スワップ取引)及び通貨関連取引(為替予約)を利用しております。これらのデリバティブ取引は、市場の変動により損失を被る市場リスク、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクを内包しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用格付、貸出資産の自己査定、事業再生支援への取組み、問題債権の管理など、適切な信用リスクの管理を行っております。
与信ポートフォリオについては、業種集中度や大口集中度等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
これらの信用リスク管理は、各営業店のほか与信管理部門により行われ、また、定期的にグループリスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監督担当部門が監査しております。

② 市場リスクの管理

当社グループでは、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、月次でグループリスク管理委員会等に報告しております。

また、ストレス・テストやシミュレーション分析を行い、金利・株・為替市場が大きく変動した場合に、市場リスク量や損益に与える影響等を試算し、グループリスク管理委員会等において、市場リスク量が自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響をうける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」です。

当社グループでは、これら金融資産、金融負債についてVaR(観測期間は1年、保有期間は政策投資以外の上場株式、国債、地方債、社債、投資信託は2ヶ月、外国証券・預金・貸出金・政策投資株式・金利スワップ・その他金利感応性有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法)を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

当社グループの市場リスク量は、連結子会社である株式会社きらやか銀行及び株式会社山形銀行の市場リスク量を合算した値として管理しており、平成27年3月31日において、当該リスク量の大きさは11,852百万円になります。

なお、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子銀行毎に実施しており、使用する計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な安定的な資金繰り管理を実施しております。

短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況を監視し、その監視状況をグループリスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	159,638	159,638	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,342	22,396	1,054
その他有価証券	729,948	729,948	—
(3) 貸出金	1,600,381		
貸倒引当金(※1)	△ 12,778		
	1,587,603	1,595,635	8,032
資産計	2,498,532	2,507,618	9,086
(1) 預金	2,121,536	2,121,808	272
(2) 譲渡性預金	237,199	237,153	△ 45
負債計	2,358,735	2,358,962	226

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
自行保証付私簿債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付及び期間に基づく区分ごとに元金合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似してしております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてしております。

また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	
非上場株式(※1)(※2)	1,449百万円
合 計	1,449百万円

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としてはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	120,499	—	—	—	—	—
コールローン及び 買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	86,020	164,884	205,598	119,381	90,605	35,219
満期保有目的の債券	2,220	620	850	5,000	—	13,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,220	620	850	—	—	—
その他	1,000	—	—	5,000	—	13,000
その他有価証券の うち満期があるもの	83,800	164,264	204,748	114,381	90,605	22,219
うち国債	22,233	83,900	70,000	55,800	7,000	8,000
地方債	11,815	14,981	45,125	11,427	4,354	412
社債	38,773	52,870	65,167	42,722	47,569	1,000
その他	10,978	12,513	24,455	4,431	31,681	12,807
貸出金	357,874	306,389	239,387	157,386	161,729	377,613
合計	564,394	471,273	444,986	276,768	252,335	412,833

(注4) 預金及び譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,923,423	159,562	38,550	—	—	—
譲渡性預金	237,199	—	—	—	—	—
コールマネー 及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
合計	2,160,622	159,562	38,550	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社きらやか銀行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、平成19年10月1日に、殖産銀行厚生年金基金と山形しあわせ銀行企業年金基金を統合し、新規にきらやか銀行企業年金基金を設立しております。

また、平成26年1月1日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行及び給付利率が市場金利に適用して変動するキャッシュバランス類似型の導入等を致しました。

株式会社山形銀行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。本制度は、平成22年4月1日付で適格退職年金制度から移行しております。

また、平成26年3月25日に、退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行致しました。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。一部の子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,080百万円
会計方針の変更に伴う累積的影響額	△ 483百万円
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,596百万円
勤務費用	514百万円
利息費用	170百万円
数理計算上の差異の発生額	251百万円
退職給付の支払額	△ 1,391百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	15,142百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	13,667百万円
期待運用収益	317百万円
数理計算上の差異の発生額	856百万円
事業主からの拠出額	864百万円
退職給付の支払額	△ 1,154百万円
年金資産の期末残高	14,551百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,210百万円
年金資産	△ 14,551百万円
	△ 1,341百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,932百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590百万円

退職給付に係る負債	1,932百万円
退職給付に係る資産	△ 1,341百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	590百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	514百万円
利息費用	170百万円
期待運用収益	△ 317百万円
数理計算上の差異の費用処理額	422百万円
過去勤務費用の費用処理額	△ 59百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	349百万円
臨時に支払った割増退職金	29百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,109百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△ 59百万円
数理計算上の差異	1,027百万円
その他	349百万円
合計	1,317百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	560百万円
未認識数理計算上の差異	△ 1,083百万円
合計	△ 523百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43%
生命保険一般勘定	28%
株式	24%
その他	5%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.51%又は1.36%
長期期待運用収益率	2.00%又は2.50%

(3) 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は136百万円であります。

9. ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,742百万円
税務上の繰越欠損金	3,667百万円
時価評価による簿価修正額	805百万円
退職給付に係る負債	957百万円
有価証券償却否認額	1,300百万円
減損損失及び減価償却費の償却超過額	416百万円
未払確定拠出年金移換額	229百万円
その他	1,228百万円
繰延税金資産小計	15,346百万円
評価性引当額	△ 10,579百万円
繰延税金資産合計	4,767百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 4,923百万円
資産除去費用の資産計上額	△ 4百万円
退職給付に係る資産	△ 189百万円
時価評価による簿価修正額	△ 1,337百万円
その他	△ 0百万円
繰延税金負債合計	△ 6,455百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 1,688百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.59%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 11.40%
住民税均等割等	0.82%
評価性引当額の増減	△ 27.73%
源泉所得税	2.12%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正等	6.14%
持分法投資損益	0.19%
子会社との税率差異	0.05%
のれん償却額	1.27%
連結調整分	2.62%
その他	0.29%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.59%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.59%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.02%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.25%となります。この税率変更により、繰延税金資産は228百万円減少し、繰延税金負債は317百万円減少し、その他有価証券評価差額は500百万円増加し、法人税等調整額は394百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が36百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は185百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は459百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

11. 企業結合等関係

該当事項はありません。

12. 資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

営業店舗及び営業店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じて1.4～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	99百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
その他減少額	—百万円
期末残高	101百万円

13. セグメント情報等

(1) セグメント情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(2) 関連情報

① サービスごとの情報

	(単位：百万円)			
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,809	11,632	6,312	42,755

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

② 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

③ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務及び事務受託業務が含まれております。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結財務諸表／貸出金

JIMOTO HOLDINGS

14. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	314円22銭
1株当たり当期純利益金額	30円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円88銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	116,672百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	60,470百万円
うち少数株主持分	292百万円
うち優先株式発行金額	60,000百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	177百万円
普通株式に係る期末の純資産額	56,202百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	178,862千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	5,986百万円
普通株主に帰属しない金額	470百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	177百万円
うち中間優先配当額	177百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	116百万円
普通株式に係る当期純利益	5,515百万円
普通株式の期中平均株式数	178,863千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	391百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	177百万円
うち中間優先配当額	177百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△79百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	116百万円
普通株式増加数	318,090千株
うち優先株式	281,529千株
うち新株予約権付社債	36,561千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の期首の1株当たり純資産が、2円40銭増加しております。なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

15. 重要な後発事象
該当事項はありません。

リスク管理債権額 (連結)

(単位: 百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期
破綻先債権額	1,361	713
延滞債権額	48,197	44,149
3カ月以上延滞債権額	57	—
貸出条件緩和債権額	4,875	4,435
合計	54,492	49,298

(注) 1. 破綻先債権とは、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金の未収利息の収益計上基準については、資産の自己査定の結果に基づき、「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に対する貸出金の未収利息を税法基準に拘わらず不計上としております。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。